

# 所管事務調査結果報告書

～井原市の教育環境の充実～



平成31年3月18日

井原市議会

総務文教委員会

# 目 次

1. 所管事務調査の概要	- 1 -
(1) 調査事項	- 1 -
(2) 調査期間	- 1 -
(3) 調査体制	- 1 -
(4) 所管事務調査の目的とその背景	- 1 -
2. 現状把握	- 2 -
(1) 市内小・中学校の児童・生徒数の状況	- 2 -
(2) 市内小・中学生の学力及び生活状況	- 3 -
(3) 市内小・中学校における学力向上、生活改善に向けた取り組み	- 3 -
(4) 生活状況・ICT活用・学習規律の徹底と学力との関連性	- 4 -
(5) 小・中学校における「いじめ」「不登校」の状況	- 5 -
(6) 小・中一貫教育（幼・小・中連携）に関する本市の取り組み	- 5 -
(7) 市内小・中学生の通学手段の状況	- 6 -
(8) 市内幼・小・中学校の教職員の勤務状況	- 6 -
(9) 井原市民の高校進学状況	- 7 -
(10) 大学誘致に向けた本市の今までの取り組み	- 8 -
(11) 幼稚園、小・中学校におけるICT機器の整備状況について	- 8 -
(12) 市内幼・小・中学校における、ICTの活用状況	- 8 -
(13) 幼稚園、小・中学校における情報セキュリティの確保について	- 9 -
(14) 市内幼・小・中学校における、市内から通われている教職員数、市外から通われている教職員数について	- 9 -
(15) 放課後及び土日祝日の部活動による教職員の負担状況	- 9 -
(16) 総合教育会議の内容について	- 10 -
(17) 学区の区割りの設定の経緯について	- 10 -
(18) 平成30年度の野上幼稚園・野上小学校への転校・入学希望者数について	- 10 -
3. 第4次教育審議会答申内容	- 11 -
4. 学校訪問及び学校へのアンケート結果	- 12 -
(1) 小学校へのアンケート結果からうかがえるポイント	- 12 -
(2) 中学校へのアンケート結果からうかがえるポイント	- 15 -
5. 教育ICT化先進地視察結果	- 18 -
(1) 徳島県美馬市	- 18 -
(2) 愛媛県西条市	- 19 -
6. 所管事務調査結果からうかがえる課題	- 20 -
(1) 児童数・生徒数の減少	- 20 -
(2) 教員の児童・生徒に向き合う時間の確保	- 20 -
(3) ICT支援員に対するニーズ増	- 20 -
(4) ICT環境の学校間格差	- 20 -
(5) ICT人材づくり	- 20 -

(6) 校務支援システムの改善.....	- 21 -
(7) 更なる学習規律の徹底.....	- 21 -
7. 課題解決の方向性.....	- 22 -
(1) ICT環境の充実及び学校間格差解消.....	- 22 -
(2) ICT支援員体制の充実.....	- 22 -
(3) 教師業務アシスタントの全学校配置.....	- 22 -

## 添付資料・別紙一覧

No	資料・別紙の名称	備考
資料①	岡山型学習指導のスタンダード	
資料②	幼稚園、小・中学校の学校別ICT機器整備状況	
資料③	井原市の教育のあり方について	
別紙①	市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況	
別紙②	全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果	
別紙③	井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果	

# 1. 所管事務調査の概要

## (1) 調査事項

教育環境のあり方について

## (2) 調査期間

平成29年12月～平成30年11月

## (3) 調査体制

委員長	西村慎次郎
副委員長	宮地 俊則
委員	妹尾 文彦
委員	山下 憲雄
委員	西田 久志
委員	三輪 順治
委員	佐藤 豊

## (4) 所管事務調査の目的とその背景

平成29年8月に開催した「第7回市民の声を聴く会」においても、市民の皆さまから教育関係についてのたくさんのご意見をいただき、総務文教委員会の所管事務調査事項として取り上げ、1年かけて調査・研究を行ってきた。

井原市は、人口40,914人（平成30年3月末現在）で、幼稚園13園、小学校13校、中学校5校という状況である。少子化は学齢人口の減少が顕著な山間地域をはじめ、市内の幼稚園、小・中学校全てに影響を及ぼしている。

そうした中、効果的・効率的な学校運営が求められ、学校本来の役割や価値が問われている。本市では、地域の意向を大切にしながら、小規模の特性を生かした学校のあり方について検討していく必要がある。

また、時代の進展にともない、グローバル化や人工知能の飛躍的な進歩によって加率的に変化する社会に応じた教育も、次世代の学校においては非常に重要である。教育改革が進められ、確かな学力と豊かな心の育成をいっそう推進し、生きる力の育成を目指した諸施策が実施される必要がある。学力向上に寄与しているICT機器活用のさらなる推進の必要もある。

そういった状況のなか、更なる教育環境の充実に向け、市民目線で、現状の課題及び改善の方向性をまとめた。本報告書は、政策提言につなげるための資料編として整理を行った。

## 2. 現状把握

### (1) 市内小・中学校の児童・生徒数の状況

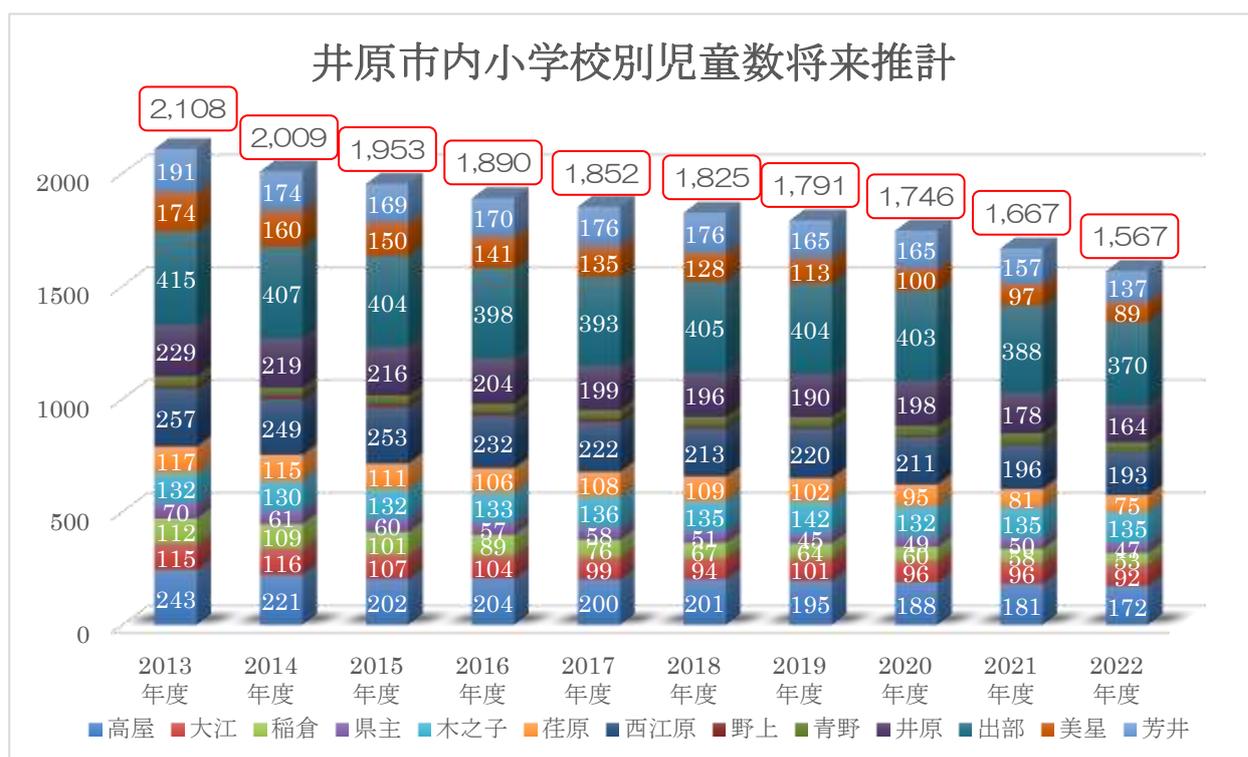
本市の幼稚園園児数、小学校児童数、中学校生徒数の状況は、『市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況』（別紙①）のとおりである。

井原市全体で、平成29年5月現在、幼稚園児299名（13園）、小学生1,852名（13校）、中学生1,077名（5校）の状況で、平成25年度と比較すると、幼稚園児75名減少（20.1%減）、小学生256名減少（12.1%減）、中学生は157名減少（13.3%減）している。また、5年後を現在の人口から予想すると、さらに小学生285名減少（15.4%減）、中学生94名減少（9.2%減）する。

幼稚園13園は、在籍3名から74名の園まで多様な園児数となっている。平成29年度から全園3歳児教育を開始したが、少人数のため複式学級編成となっている園が5園ある。

小学校別の状況は、児童数200名以上の学校が3校、100～200名の学校が5校、100名以下の学校が5校で、そのうち複式学級のある学校が3校ある。5年後には、児童数200人以上の学校が1校に減り、100人以下の学校が7校に増え、うち複式学級のある学校が4校に増える予想である。

中学校別の状況は、生徒数200名以上の学校が1校、100～200名の学校が2校、100名以下の学校が2校である。5年後も区分ごとの学校数は同じという予想であるが、生徒数が現状の25%以上減少する学校もあり、学校運営に支障をきたす学校も出てくることが予想される。



## 井原市内中学校別生徒数将来推計



### (2) 市内小・中学生の学力及び生活状況

本市の小・中学生の学力の状況については、『全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果』（別紙②）のとおりである。

平成29年度の小学6年生においては、算数Bにおいて全国平均・県平均を少し下回っているが、国語A・B、算数Aは全国平均・県平均と同じもしくは上回っている状況である。

平成29年度の中学3年生においては、国語Aは全国平均・県平均を上回っているが、国語B、数学A・Bは全国平均・県平均を下回っている状況である。

また、生活状況については、学習状況調査結果から、「普段、1日当たりどれくらいの時間ゲームをしますか」の質問に対して、1時間未満と回答した児童は39.9%、生徒は37.6%で全国平均・県平均を下回っている状況である。また、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」の質問に対して、1時間以上と回答した児童は72.3%で全国平均は上回っているが県平均を下回っている状況で、生徒は53.1%で全国平均・県平均ともに下回っている状況である。

### (3) 市内小・中学校における学力向上、生活改善に向けた取り組み

市内小・中学校における学力向上・生活改善に向けた取り組みは、平成29年度井原市教育行政重点施策にあげている、「イノベーション35推進事業」、「いばらっ子伸びる学力支援事業」、「落ち着いた学級づくり推進事業」など、学校教育課の施策すべてである。

また、岡山県では、おかやまっ子の確かな学びをつくるために、『岡山県学習指導のスタンダード』（資料①）を作成し、県下一斉に配付するとともに、研修会等で指導を続けている。本市においても、本スタンダードを授業づくりの基礎基本としてとらえ、周知徹底を図っている。各校においても、授業を支える学習基盤づくりを進め、授業の質を維持・向上させる基本的なツールとして積極的に取り入れられており、各

校の授業実践のベースとして定着し、活用されている。

このような1つ1つの授業の質を維持・向上させる努力とともに、幼児期から生徒期までの発達段階に応じた意図的・継続的な指導を実現するために、本市では、中学校区ごとに学習規律や基本的な生活習慣、家庭学習習慣等について、系統的な目標を示した「スタンダード」を作成している。

各中学校区において、保・幼・小・中が一体となり、見通しをもった指導を行うための統一的な指針をもつことで、子どもたちの学力の向上や生活改善を一層進めることを目的としている。また、各校・園では、先ほど述べた中学校区スタンダードや教育目標の具現化に向け、さまざまな「きまり」・「ルール」を作成・提示して指導にあたっている。その内容は、「授業の受け方」、「家庭学習の方法」、「話し方や聞き方」、「廊下の歩行」、「言葉づかい」から「読んでほしい本のリスト」、「卒業までに身につけておきたい力」など多岐にわたっており、各校・園の子どもたちの実態に合わせて工夫をされている。多くの学校・園では、家庭にも配布することで、保護者と教職員が同じ視点で協力・連携して指導できるよう心がけている。

本市では、毎年市内数校・園を研究指定して成果を発表する研究発表会を行うことで、先進的な取り組みや互いの研究内容を共有し合い、学校力及び教師力の向上を図っている。平成29年度は、井原小学校、木之子小学校で国語、野上小学校で算数に関連した研究発表会が行われた。それぞれの学校が日々研鑽を積み重ねてきた素晴らしい成果が発表され、多くの示唆を共有していただいた。また、このような研究指定校以外でも、すべての校・園において、それぞれのニーズに合わせて設定された主題や視点による研修・校内研究が行われており、互いの取り組みや研究成果を共有し、高めあうための研究授業等を計画的に実施するなど、日々研究と修養を続けている。

次にICTの活用による学力向上の取り組みについて、コンピュータ教室においては、総合的な学習の時間、学級活動、加えて中学校においては技術科の授業を中心に利用している。また、他の教科においても、調べ学習でインターネットを活用する際には利用している。各教室に設置されているパソコンや大型テレビは通常の授業において積極的に活用されている。

#### (4) 生活状況・ICT活用・学習規律の徹底と学力との関連性

##### ●生活と学力の相関について、

「毎朝朝食を食べている」、「睡眠時間をしっかりと確保している」などの規則正しい生活習慣が確立されている児童・生徒とそうでない児童・生徒においては、学校からの課題の達成状況や学力において差があるということは各機関における調査において実証されている。このことから、生活状況と学力の関連性は大きいと考えられる。

##### ●ICT活用と学力の相関について

大型テレビやプロジェクタでの拡大提示による情報の可視化は、学習内容をわかりやすくし、学習への参加を促進すると同時に、主に基礎基本の定着場面において、指導の効率化が図られる。

そして、ICT活用が日常の授業に取り入れられ、教師のICT活用指導能力の向上によって、さらに学力向上の度合いを高めていくことになると考えられる。

●学習規律の徹底と学力の相関について

学習規律は学習に向かう上での教師と子どもの積極的な態度や行動のルールを意味している。具体的には、授業開始のチャイムが鳴った瞬間に子どもが席についており、机の上は整頓され、準備物が用意されている状態を指す。また、教師の机の上も整理され、提示物、板書計画、プリント類が準備された状況を指す。授業時間内においても、友達の発表をしっかりと聞くこと、自信を持って発表すること、静かに考えたり作業したりする時間を大切することなどが学力向上につながる。

(5) 小・中学校における「いじめ」「不登校」の状況

●「いじめ」の発生状況

市内小・中学校のいじめの発生件数は、下表のとおりである。

(単位：件)

		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
小学校	井原市	8	9	10	11
	岡山県	371	421	641	1246
中学校	井原市	6	4	2	8
	岡山県	455	401	493	653

●「不登校」の発生状況

市内小・中学校の不登校児童・生徒の人数は、下表のとおりである。

(単位 人数：人、出現率：%)

		H 2 5 年		H 2 6 年		H 2 7 年		H 2 8 年	
		人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
小学校	井原市	6	0.28	12	0.60	17	0.97	11	0.58
	岡山県		0.43		0.45		0.47		0.51
	全国		0.36		0.39		0.42		0.48
中学校	井原市	41	3.48	49	4.18	32	3.08	31	2.87
	岡山県		2.48		2.37		2.51		2.47
	全国		2.69		2.76		2.83		3.01

(6) 小・中一貫教育（幼・小・中連携）に関する本市の取り組み

●幼・小・中・高連携会議について

平成 29 年度の協議は、「どういう高校教育を望んでいるのか」をテーマに市内の幼・小・中・高を通して、継続的に学べる柱となるもの（教育の中身）について小グループで話し合いを行った。子どもたちにこれから必要とされる力を身につけさせるために何をしていくべきかを考える契機となり、幼・小・中・高を通して地元井原に貢献できる人材育成をしていく共通認識もできた。

●小・中連携について

小・中連携教員を荏原小学校に 1 名、美星中学校に 1 名を配置し、各学区の小・中連携を推進している。授業公開による授業研究や学習指導、児童・生徒指導に関する

情報交換や情報共有をすすめ、円滑な小・中の接続を目指している。

●中・中連携について

中・中連携教員（中学校の強化指導力向上のための推進員）を高屋中学校に1名配置し、木之子中・井原中と兼務している。平成28年度はQUを活用した高め合う学級集団づくりについて、高屋中学校の研究成果を市内に広めることを目的に連携を図った。平成29年度は、その学級集団を基盤として学力向上に向けた教師力向上を目指し、各校の効果的な取り組みを共有化し連携を図った。

●井原市学力向上対策研修会

年2回の開催で、小・中連携、中・中連携の取り組みについて発表していただき、効果的な取り組みや好事例について、市内全体への普及・啓発を図っている。

### （7）市内小・中学生の通学手段の状況

ほとんどの小・中学校の通学手段につきましては、徒歩もしくは自転車による通学である。それ以外に、スクールバス等を利用している学校があり、利用対象者は、高屋幼稚園・小学校、芳井幼稚園・小学校・中学校、美星幼稚園・小学校の園児・児童・生徒としている。輸送地域・路線については、「井原市スクールバスによる児童・生徒及び園児輸送に関する条例」に定められた地域となっている。

平成29年度は、芳井小学校に25人、美星幼稚園に18人、美星小学校に100人、芳井中学校に8人が登下校の際にスクールバスを利用している。運行形態は、業務委託の形をとっており、市のバス芳井4台、美星5台及び委託先である北振バスの車両で行っている。

### （8）市内幼・小・中学校の教職員の勤務状況

平成28年度に調査対象となった市内の小学校・中学校とも1週間当たりの平均勤務時間は文部科学省が発表した10年前の数値と比較すると、「中学校教諭で6時間51分少ない」、「小学校教諭で7時間25分少ない」という結果であった。1日当たりの平均勤務時間は小学校教諭で1時間22分少ない9時間10分、中学校教諭で46分少ない10時間14分であった。教頭については、中学校で12時間を超えていた。超過の原因は、小学校では、「調査期間中に行われた行事のための準備」、「校内研究のための準備」、「児童指導のための連絡調整」、「教材研究」などのための時間が時間外勤務の主な業務内容となっている。中学校では、「放課後の部活動指導時間」や「生徒指導のための連絡調整」、「教材研究」、「地区懇談会」などのための時間が時間外勤務の主な業務内容となっている。

教員の多忙化の原因は、学力向上や問題行動への対応、「特別支援など様々な教育課題に対して、教員がきちんと対応しようとしているからであると教育委員会は捉えている。そういう中で、教職員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するために、平成28年度は校務支援システムを導入し、ネットワーク上のサーバに子どもたちの情報や指導教材、各種文書様式を一元化し、教職員間で情報を共有・利用し、校務処理の効率化を図っている。

また、岡山県教育委員会と市教育委員会と学校と連携して、平成29年度から31

年度までの3年間で時間外勤務を現状よりも25%削減することを目標として、教職員の働き方改革について、学校・市・県、その中でも「学校が行う重点取り組み」を実施することとしている。この重点取り組みの内容は次のとおりである。

- ①校務分掌の見直しなどによる業務負担の平準化
- ②ひとり1改善運動による教職員の意識改革の推進
- ③校長による教職員の業務実態の把握と指導
- ④最終退庁時刻（目安20時）、定時退庁日（目安：週1日）の設定と徹底
- ⑤学校支援地域本部事業等外部人材の活用による業務の軽減
- ⑥板書型指導案の活用による若手教員・講師等を中心とした授業準備支援
- ⑦部活動休養日の設定（週2日以上、平日1回・土日原則1回を部活動の休養日として徹底している）

また、平成30年度から夏季休業中の学校閉庁期間（8月13,14,15日）を設定している。

市内の教職員の皆さんは、子どもたちの学力向上や健やかな成長のために日々努力している。教育委員会は、子どもと向き合う時間を確保するため、業務負担軽減に取り組み、教職員の皆さんには業務の中で削減できることはないかを振り返るとともに、勤務時間終了後や休日には読書や他業種の人との交流を通じて見聞を広めたり、地域行事に参加したり、家族との時間をもつなど充実して過ごしてもらいたいと思っている。そして、人間的な魅力をさらに高め、子どもたちへの教育の質の向上へつなげてもらいたいと願っている。

こうした働き方改革の取り組みについては、通知や校園長会等で継続して教育委員会、学校、教職員が一丸となって取り組み、効果的な取り組みについて研究し、共有していきたいと考えられている。

また、これまで各校で業務記録簿により管理していた勤務時間を、平成29年11月より平成28年度導入した教育ネットワークの「タイムカード」機能を利用して出退勤の時間や残業時間の勤務管理をしている。

## （9）井原市民の高校進学状況

市内の高校は、井原高校（普通科、家政科、園芸科）、井原市立高校、興譲館高校の3校である。平成25年春から5年間の市内高校への進学率、市外高校への進学率は次のとおりである。

年度	高校 進学者数	うち市内高校へ進学		うち市外高校へ進学	
		人数	比率	人数	比率
平成25年	390	183	46.9	197	53.1
平成26年	382	168	44.0	214	56.0
平成27年	373	167	44.8	206	55.2
平成28年	410	199	48.5	211	51.5
平成29年	380	167	43.9	213	56.1

## (10) 大学誘致に向けた本市の今までの取り組み

本市における大学等の高等教育機関の誘致に向けた取り組みについては、平成4年6月に市議会議員や学識経験者等で組織する高等教育機関調査研究会を設置し、近隣の大学の視察や国の動向などその研究を重ねてきた。平成11年11月の同研究会において、高等教育機関の誘致にあたっては、本市の環境整備はもとより大学等の経営及び継続性等に立脚するものでなければならず、少子化が進行する中、実現は困難であるとの結論に至った。この研究会の結論を受けて以降、今日までこの状況に変化は見られないため、大学等の高等教育機関の誘致に関する取り組みについては、特に行っていない状況である。

## (11) 幼稚園、小・中学校におけるICT機器の整備状況について

市内幼稚園、小・中学校へのICT機器の整備状況については、『幼稚園、小・中学校の学校別ICT機器整備状況』（資料②）のとおりである。

## (12) 市内幼・小・中学校における、ICTの活用状況

### ●教育ネットワークの利活用

市内の全幼稚園、小・中学校を専用回線で結んだネットワークで、グループウェアを導入することにより、学校園間、各学校園と教育委員会間でより安全にメール、電子掲示板、文書管理などの機能を利用している。また、ホームページ作成支援システムを導入し、教職員であれば誰でも学校ホームページを更新できるようになり、これまで以上に学校の様子などの情報発信を容易に行えるようになった。さらに、専用回線を使用したネットワークの構築により、セキュリティが向上した。

### ●校務支援システムの活用

平成28年度より市内で導入し、運用している。校務支援システムは児童・生徒の名簿や出欠の情報管理、成績処理、通知表作成、指導要録作成、調査書作成、保健管理などが行えるシステムである。このシステムの導入により、児童・生徒の情報を総合的に一元管理できるため、児童・生徒の情報入力、成績表作成などに要する作業の簡略化が図られ、転記及び入力ミスの減少、教員の負担軽減が図られている。

### ●授業でのICTの活用

授業でのICT活用の真の目的は、ICTを単に活用することだけでなく、ICT活用によって授業を改善して、子供たちの学力向上につなげていくことである。例えば、伝え合う活動を進める中で、ICTを活用して情報を共有し、互いに学習内容をより深めていくとか、実験観察や体験活動の中でICTを効果的に活用し、子供たちに実感を伴った理解を促すような事例もある。デジタル教科書やデジタルコンテンツを活用するなど、授業の視覚化によりわかりやすい授業に取り組んでいる。また、保健体育の授業では実技を映像に記録し、できたところや課題をその場で確認させることにより、学習内容のより確実な定着を図っている。教科に応じたさまざまな指導の中で、ICTの活用をしている。

### (13) 幼稚園、小・中学校における情報セキュリティの確保について

情報セキュリティポリシーや実施手順書の作成状況については、井原市立学校セキュリティポリシーを基本に、各校の実態に応じて情報セキュリティ実施手順書を定めている。

各学校及び教職員の周知・研修については、教育委員会として年度初めに校園長会で、注意喚起を行い、不祥事防止研修の中で、情報漏えいや、情報セキュリティの内容についての研修を行っている。

情報セキュリティ監査状況については、教育委員会として年度当初に行っている学校訪問時に、諸帳簿の閲覧において、各校の情報セキュリティポリシー実施手順書どおりに運用されているかを確認している。

一方、児童・生徒への情報セキュリティ教育は、各校で情報セキュリティを含めた情報モラルについての学習を、教科や道德等の授業の中で行っている。

### (14) 市内幼・小・中学校における、市内から通われている教職員数、市外から通われている教職員数について

住所地	幼稚園	小学校	中学校
井原市	22	70	52
岡山市	0	0	1
倉敷市	0	23	16
総社市	0	3	4
笠岡市	3	18	12
浅口市	0	12	8
高梁市	0	7	1
矢掛町	2	14	9
里庄町	0	3	2
福山市	3	20	11
府中市	0	1	0
その他	0	1	0
合計	30	172	116

### (15) 放課後及び土日祝日の部活動による教職員の負担状況

部活動は、学校教育活動の一環であり、スポーツや音楽等の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。スポーツや音楽等に生涯親しむ能力や態度を育てる効果を有しており、合わせて体力の向上や健康の増進を一層図るものである。その上、学級や学年を離れて、生徒が活動を組織し、展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教師と密接に触れ合う場としても大きな意義を有している。教員にとって、部活動が負担になっているかという点であるが、大きな意義がある反面、教員の負担は大きなものがあるのは事実である。

現在、スポーツ省及び県教委からの指導により、市内の部活動全てにおいて、土曜

日及び日曜日は1日以上休養日をとることとしている。教職員においても、同様に土日どちらか1日は休養日をとることになっている。さらに、スポーツ省は1月16日に中学校の部活動について、平日は2時間、土日は3時間以内とし、週2日以上休養日を設ける指針案を公表した。短時間で効果的な練習を促すことで、生徒のけがを予防し、勉学など部活以外の機会を確保し、顧問教員の負担も減らすとある。平成30年3月には正式な指針がまとめられている。

#### **(16) 総合教育会議の内容について**

平成30年2月14日、本庁5階会議室にて、井原市総合教育会議が開催された。会議には、市長、教育長、4名の教育委員、計6名と事務局として総務部長、教育次長を含め5名が出席をした。総合教育会議の議題については、次の3項目であった。それぞれ項目ごとに、事務局から説明し、協議が進められた。

##### **①第4次教育審議会答申について**

少子化への対応、地域の頑張りへの支援についての意見をいただいた。

##### **②教育委員会関係分の平成29年度事業評価について**

アクティブライフ井原の照明のLED化、適応指導教室大山塾の整備について、登校支援員の重要性などの意見をいただいた。

##### **③井原市第7次総合計画基本構想前期基本計画（案）について**

7次総合計画については学校と地域の協働、教職員の働き方改革、市内高校についての意見をいただいた。

なお、この会議の内容については、会議資料及び議事録を含めて市ホームページに掲載されている。

#### **(17) 学区の区割りの設定の経緯について**

学区の区割りの設定については、公文書が残っていない。また、稲倉小学校区在住の生徒が高屋中学校と木之子中学校へ分けられている経緯についても、公文書が残っていない。ただ、井原市史の中には、上稲木の生徒たちは木之子中学校区に属するが高屋中学校の方が近いため一時的に高屋中学校に通学していたが、その後の対応が求められていた。昭和23年3月、県教育長、笠岡教育事務所次長、西光寺住職の尽力などもあり、地元で協議会が開催され、昭和20年1月議会で上稲木区の生徒は高屋中学校へ学区を変更する件が議決され、現在に至っているという記載がある。

#### **(18) 平成30年度の野上幼稚園・野上小学校への転校・入学希望者数について**

野上幼稚園、野上小学校は、平成30年度から入学、転学特別制度の運用が始まった。平成30年度の制度を活用して入学、転学した園児、児童数は、幼稚園で1人入学、小学校で1人転学であった。平成30年度の野上幼稚園の園児数は4人、野上小学校の児童数は14人となった。

### 3. 第4次教育審議会答申内容

平成 28 年 7 月 15 日に井原市教育委員会より本審議会に対し、「井原市第 7 次総合計画」を策定するにあたり、平成 30 年度から 10 年間の教育行政の在り方についての諮問が行われた。諮問においては、少子化、高齢化、情報化、過疎化等による社会情勢の変化に伴う教育環境の変化や地域の教育力の変化等を踏まえ、主な検討課題として①学校教育②生涯学習の二つの柱と 8 項目にわたる事項が示された。

その諮問内容について、15 名の委員が審議会を 4 回、学校教育部会と生涯学習部会に分かれ部会を 6 回、全体部会を 1 回開催し慎重に審議が行われた。その間には関係組織・団体（井原市保育園協会会長、健康福祉部子育て支援課等）の意見も求めながら『井原市の教育のあり方について』（資料③）のとおり、本答申が取りまとめられた。

## 4. 学校訪問及び学校へのアンケート結果

本市の教育環境の現状について調査を行った後、平成30年6月～7月にかけて、市内小学校5校と中学校2校の計7校を訪問し、学校現場の意見聴取を実施した。併せて市内小・中学校全校（小学校13校、中学校5校）に対して、アンケートを実施した。

その結果は、『井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果』（別紙③）のとおりであり、アンケート結果からうかがえるポイントは次のとおりである。

### (1) 小学校へのアンケート結果からうかがえるポイント

#### ● ICT機器活用状況について

各学校とも、教育活動全般にわたってICT機器を活用されている。特に「実物投影機」は毎日のように活用し授業を行っている。デジタル教科書についても、学校ごとに購入している教科は異なるものの、十分活用されている。ICT機器を利用する理由は、「情報の提示ため」と「児童・生徒の考えを示すため」が最も多く、続いて「知識の定着や技能の習得のため」、「情報収集のため」となっている。

整備してほしいICT機器としては、「タブレット」、「Wi-Fi環境」、「移動可能大型TV」、「プログラミング教育用機器」があげられている。また、改善要望として、「パソコン教室のパソコンの規制緩和」、「全教科のデジタル教科書の導入」、「市内の全教室にプロジェクタと実物投影機の常設」があげられている。そして、「デジタルカメラ」、「ビデオカメラ」、「CD・DVDデッキ」など、老朽化している機器の更新も望まれている。

将来的に、タブレットを導入するとした場合の期待効果としては、どこにいても必要な情報収集が可能となり、仲間との情報共有がすぐでき、個に応じた指導がしやすくなると考えられている。タブレット導入のためには、「教員の研修」、「情報活用能力の向上」、「情報モラルについての指導」が必要と考えられている。

ICT機器を活用することで、必要な情報を主体的に収集し、それを取捨選択・加工し、コミュニケーションを取りながら共に考え議論する力を育成することができる。また、学力の差や発達障害における学習への障壁をICT機器により小さくすることができ、共に学び合う環境が整いやすい。

#### ● 教職員のICT活用レベルについて

教職員のICT活用指導力のチェックは毎年されており、教職員のICT活用レベルに個人差があると感じられている学校が8校あった。教職員のICT活用レベル向上のための研修状況は、長期休暇等を活用して、研修会を行っている学校や市や県が行う研修会に情報教育担当を中心に参加し、その研修内容を他の教職員へ報告し、全体のICT活用レベルアップを図っている学校がある。

日常的には、教職員間で授業についての相談をする中で、より効果的な活用になるよう、互いにアドバイスし合っている状況である。

#### ● ICTを活用した小・中連携、小・小連携について

小・中連携として、校務支援システムを活用し、中学校進学時に必要な情報を共有している。また、メールを利用し、文書・写真等の情報を相互通信して情報共有を図

っている。中学校の先生による専門的なワンポイントレッスンのようなコンテンツを閲覧できるオンデマンドシステムの構築をしてはという意見をいただいた。

小・小連携として、学校間でスカイプ（テレビ会議のしくみ）を使って児童交流を行っている学校がある。また、小・中連携と同様に、メールを利用して情報交換が行われている。一方で、何も行っていないという回答の学校が5校あった。児童数減少に伴って授業で多様な意見が出にくくなる等の課題に対応するため、他の学校とネットをつないでの合同授業の実施ができるとうい意見をいただいた。また、授業で使用する教材の共有化、データベース化や報告文書の共有化が図ってはという意見をいただいた。

#### ●校務支援システム導入による効果について

出席簿や成績処理が一元化され、あゆみや指導要録の作成の負担が減り、学期末の成績処理や学年末の指導要録印刷作業の効率化にもなっている。また、日々の児童の様子について、情報の集約や情報共有に役立っており、児童指導に関する極秘情報の管理ができ、安全性が増した。市内の学校へ転勤した場合は、同じシステムなので、システムの操作に困らないという効果もある。

改善要望としては、次のようなご意見をいただいた。

- ・校内どこからでも児童の出欠・健康状態の入力・確認ができるようにしてほしい。
- ・他の文書にコピーや貼り付けができるようにしてほしい。
- ・校内アンケート未回答が top ページで分かるようにしてほしい。
- ・過去データの活用がしにくい。
- ・児童の欠席状況を経年変化で見たいので出席簿で昨年以前のものも開けるようにしてほしい。
- ・生徒指導に関する個人情報を中学校と共有したい。
- ・名簿に父母を分けて保護者名を記入するようになっていないので、要録の学籍に両方の名前が出てしまう。
- ・消耗品や備品等の在庫状況や特別教室の使用・予約状況のチェックができるようにしてほしい。
- ・作成した通知表レイアウトが、次学年にも引き継げるようにしてほしい。
- ・急な事務連絡なども端末を通して相互にできるようにしてほしい。
- ・養護教諭が使っている「えがお」のバージョンアップをしてほしい。

その他、導入してほしいシステムとして、次のようなご意見をいただいた。

- ・タイムカード、出勤簿の管理を効率化できるシステム。
- ・週案等、時数管理、時間割作成、文書管理、徴収金管理システム。
- ・高速無線LANシステムとセキュリティシステム。
- ・画面の拡大・縮小などが簡単にできるシステム。
- ・新体力テスト用「元気くん」

#### ●学習規律について

学校で学習規律を徹底するために、「授業の初めに学習スタンダードの唱和」、「学習規律の指導の繰り返し」、「教職員間でぶれない指導の徹底」、「教職員の共通理解」、「規律を守って頑張れたときには機を逃さず称揚し、全体に広げる」といった工夫が

行われている。

そういった工夫に対して、一定の成果はあると感じられているが、児童の様子を見ながら、スタンダードの追加・修正をしていく必要があると感じられた。

#### ●地域との連携について

地域との連携は、「元気高齢者の会」、「青少年を育てる会」、「公民館」、「PTA」、「子ども会」、「学校支援ボランティア」、「環境支援ボランティア」、「ゲストティーチャー」、「介護施設」、「見守り隊」、「青パト隊」などの団体と行われている。田植え・稲刈り・もちつき・とんど、地域の名所・史跡めぐり、しめ縄・しめ飾りづくり、ミシン学習、昔の遊び体験、総合学習・体育授業(陸上)・水泳学習、ぶどう栽培体験、与一太鼓、クラブ活動、地域イベント(敬老会、文化祭など)、資源回収、土曜寺子屋学習、運動会、学芸会などで、地域連携を図っている。

その結果、次のような効果があると考えられている。

- ・児童がふるさとを深く知り、親しむことで、子どもたちに地域への愛着、地域へ貢献するという意識が生まれている。
- ・各教科での学びが深まり、授業により、伸びる力がさらに高まっている。
- ・キャリア教育の一環として、これからの自分の生き方を考えたりする上で、とても有意義な事業となっている。
- ・地域の子どもとして大切にされ、見守っていただける。
- ・教師自身が、現地視察や教材研究等で、地域の魅力を感じている。

#### ●その他

児童と接する時間の確保については、一人一人の日々の変化を注視し、毎日の成長や子どもたちが抱える悩み、不安等について、気づいたことを積極的に声掛けされている。児童と接する時間は、朝の会、帰りの会、休憩時間、給食時間、放課後の時間など空いている時間を利用してできる限り時間確保に勤められている。クラス内の児童数の状況により、十分な時間確保ができていない学校もあるし、十分とは言えない学校もある。

市外への進学率が高いことに対して、教育現場としては、その児童の意志を尊重し、力をさらに伸ばす機会にはなると考えられており、グローバル化の進んだ今の社会の流れからすると流出を止めるのは困難だと思っている。しかし、「いつかふるさとに帰りたい」、「将来ふるさとの発展に寄与したい」という児童を育てたいと考えられており、そのためには、生活基盤を築く基礎的な力を育てたり、戻ってきたいと感じるだけの地域の魅力を学ばせたりしていくことが大事であると思われている。

今ある業務の中で、効率化のためには不要な業務又は教員以外でもできる業務について、次のようなご意見をいただいた。

- ・子どもの指導に関する時間よりも校務分掌に関する調査・報告に関わる時間のほうが多く、困っているとのことであった。
- ・学校行事の改善や、教育研究の相談等が十分に行えていないのではと不安を感じている。

具体的な教員以外でもできる業務は、次のようなご意見をいただいた。

- ・教材費等の集金と支払業務、教材等の準備・印刷・分配、グラウンド・体育館・

- 学級園の環境整備・管理、2階・3階・特別教室等の窓掃除
- ・案内状等の配付、登下校の指導、外部講師やALT等をコーディネートする仕事、PTA事務、施設の施錠、解錠
- ・大型不燃ゴミや、可燃物の処理、搬出業務、プールの水質管理、遊具・施設の安全点検、体育館や運動場の施設貸し出し予約業務、
- ・教室や廊下等のワックス塗り、膨大な調査、アンケートへの回答、調査物の集計など

## (2) 中学校へのアンケート結果からうかがえるポイント

### ●ICT機器活用状況について

各学校とも、教科や行事等、多くの場面でICT機器を活用されている。英語・技術などでは、教材提示装置を活用した授業が行われ、社会・理科・音楽などでは、パソコン及びプロジェクタ・大型TVを活用した授業が行われている。芳井中学校においては、各教科において電子黒板機能付きプロジェクタや教材提示装置を活用している。

ICT機器を利用する理由は、「知識の定着や技能の習得のため」が最も多く、続いて「情報の提示のため」、「生徒の考えを示すため」、「情報の収集のため」となっている。その他として、「授業内容を、よりわかりやすく説明するため」という回答もあった。

整備してほしいICT機器としては、「タブレット」、「技術科のプログラミング学習で活用するセンサーやアクチュエーターを備えたICT機器」、「電子黒板機能付きプロジェクタ」、「Wi-Fi環境」をあげられている。そして、「教師用パソコン」、「電子黒板」、「プロジェクタ」、「大型スクリーン」など、老朽化している機器の更新も望まれている。

将来的に、タブレットを導入するとした場合の期待効果としては、場所にとらわれない授業展開が可能となり、協働学習での意見交換などに視覚的效果が期待でき、生徒の意欲や理解・表現力の向上、思考を深めたり広げたりすることに効果が期待できる。タブレット導入のためには、「教職員の研修」、「情報モラル教育の徹底」、「校内無線LANの整備」が必要と考えられている。

ICT機器を活用することで、効率的に学ぶことができ、情報を収集し、情報活用能力が育成される。また、興味関心を高め、個々の理解や感心の程度に応じた学習活動ができると考えられる。課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習において、自分の考えを提示したり、他の意見や考えを多面的・多角的に捉えたりすることにより、思考を深めたり広げたりすることに効果があると考えられる。

### ●教職員のICT活用レベルについて

教職員のICT活用指導力のチェックは毎年されており、教職員のICT活用レベルに個人差があるとほとんどの学校で感じられている。教職員のICT活用レベル向上のための研修状況は、岡山県総合教育センターの講座等を活用して研修が行われているが、研修の機会や時間が十分には確保されていないと感じている学校もある。

### ●ICTを活用した小・中連携について

小・中連携として、校務支援システムによる情報の伝達を行っている。また、ICT活用の研修を連携して行っている学校もある。ICTを使った学習基盤の形成や、抄本などのデータをやりとりできるようになれば良いという意見をいただいた。

#### ●校務支援システム導入による効果について

出席簿、成績処理、通知表の作成、指導要録の作成等、事務的な仕事の効率がよくなり、業務時間の縮減につながっている。生徒に関する情報の共有に役立っている。

改善要望としては、次のようなご意見をいただいた。

- ・出席簿の表示形式が学校で変更できるようにしてほしい。
- ・新しい通知表や指導要録への対応が、やや後手になっている。
- ・年度が替わると指導要録等が修正不能となり、記入・点検に余裕がない。
- ・特別支援学級の指導要録も入力したい。
- ・前年度の情報を簡単に見たい。
- ・パワーポイント・ワード・一太郎で入力したい。
- ・不具合が生じたとき、有償になるため、その後の対応ができないことがある。

その他、導入してほしいシステムとして、次のようなご意見をいただいた。

- ・全教科のデジタル教科書がほしい。
- ・出勤簿をはじめ、サービス関係帳簿を電子化したい。
- ・タイムカード、出勤簿の管理を効率化できるシステム。

#### ●学習規律について

学校で学習規律を徹底するために、「授業前後の挨拶をしっかりさせる」、「話を聞く態度や姿勢、準備物の確認、机上の整頓」、「全職員が徹底すべき内容の共通理解」、「始業前に教員が教室に行き、チャイムと同時に授業を始める」、「書くときと聞くときを区別し、メリハリをつけさせる」、「教員の声かけや働きかけの手法の研修」といった工夫が行われている。

こういった工夫については、継続して取り組むことが大切で、指導の徹底も必要と考えられている。また、学力においては、思考力・活用力が十分とは言えず、生徒が安心して自分の意見が言える環境づくりもこれからの課題と考えられている。

#### ●地域との連携について

地域との連携は、「公民館」、「保護司」、「主任児童委員」、「PTA」、「ゲストティーチャー」、「ボランティア」などの団体と行われている。「挨拶運動」、「郷土学習」、「職場体験学習」、「地域イベント」、「職業講話」などで、地域連携を図っている。

その結果、次のような効果があると考えられている。

- ・実際の事業所で職業体験をすることにより、望ましい職業観を育成することができている。
- ・言葉づかいや態度面から自分を見つめ直す機会になっており、ライフキャリアの面にも効果が表れている。
- ・あいさつをよくするようになった。
- ・郷土を愛する気持ちが高まり、将来の進路に対して主体的に考え取り組むようになった。

- ・生徒の様子を知っていただく良い機会となっており、生徒達を地域全体で見守るという意識が根付いてきており、教育活動に対する理解と支援が得られている。

#### ●その他

生徒と接する時間の確保については、みんな時間を確保できるように努力しているが、他の業務に時間を取られ十分ではない状況である。

市外への進学率が高いことに対して、子ども達のニーズが多様化しているため、多くの学びの選択肢があることは必要で、市内だけでは選択肢が十分でないことは明白である。学校によっては、地元への進学が多いように感じている学校もある。

今ある業務の中で、効率化のためには不要な業務又は教員以外でもできる業務について、次のようなご意見をいただいた。

- ・教育環境を整える業務（校務技術員）、教育効果を検証するための行政的な報告事務等。
- ・集金業務、登下校における交通指導。
- ・金融機関に出向いて払戻や入金。
- ・教師業務アシスタントは、学級数の多い学校に配置されているが、実際の校務分掌は同じ量であるので、職員が少ない学校にも必要。

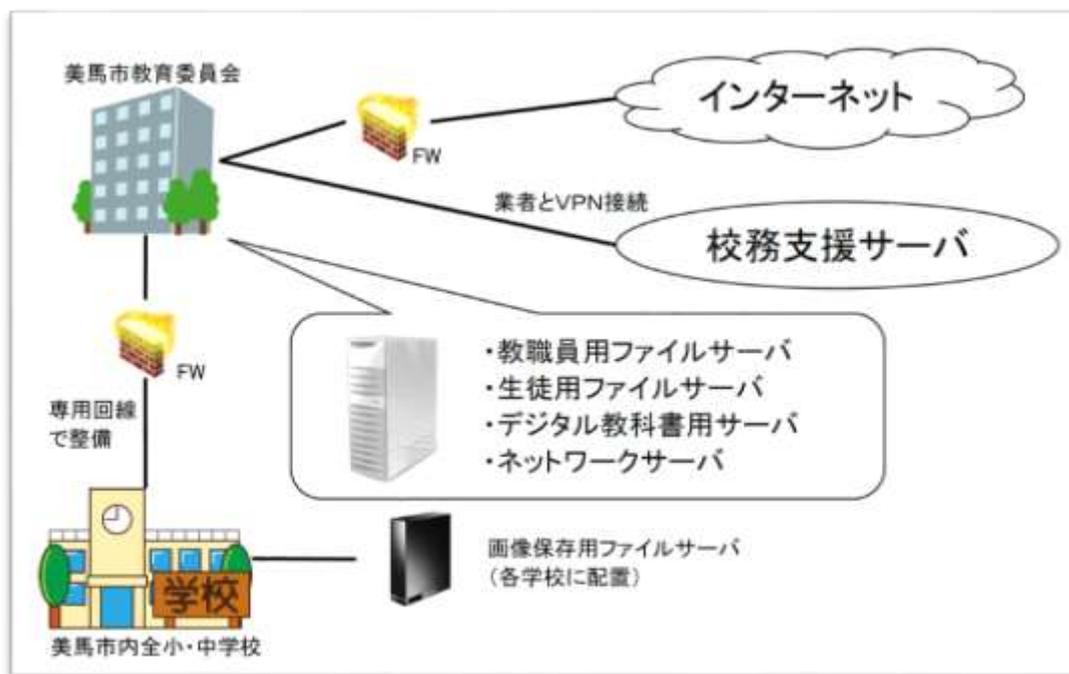
## 5. 教育ICT化先進地視察結果

平成30年7月と11月に教育ICT化の先進地視察を行った。その内容は次のとおりである。

### (1) 徳島県美馬市

平成22年度で小中学校への電子黒板機能付きデジタルテレビの導入、小中学校のネットワーク環境整備のほか、平成23年から24年度にかけて、市内小中学校の全教科「デジタル教科書」を導入するなど、早くから教育現場への情報化が進んでいる。また、平成24年度から学校ICT支援員を市単独で配置し、教職員のスキルアップを図る取り組みをしている。平成27年度から鳴門教育大学・徳島県教育委員会・阿南市教育委員会と連携して、サテライトシステムを活用した教育研修を実施している。平成28年度からは、可搬式テレビ会議システムを活用し、校内研修等にも対応できるようになった。

#### ■美馬市教育LAN環境



#### ■サテライトシステム

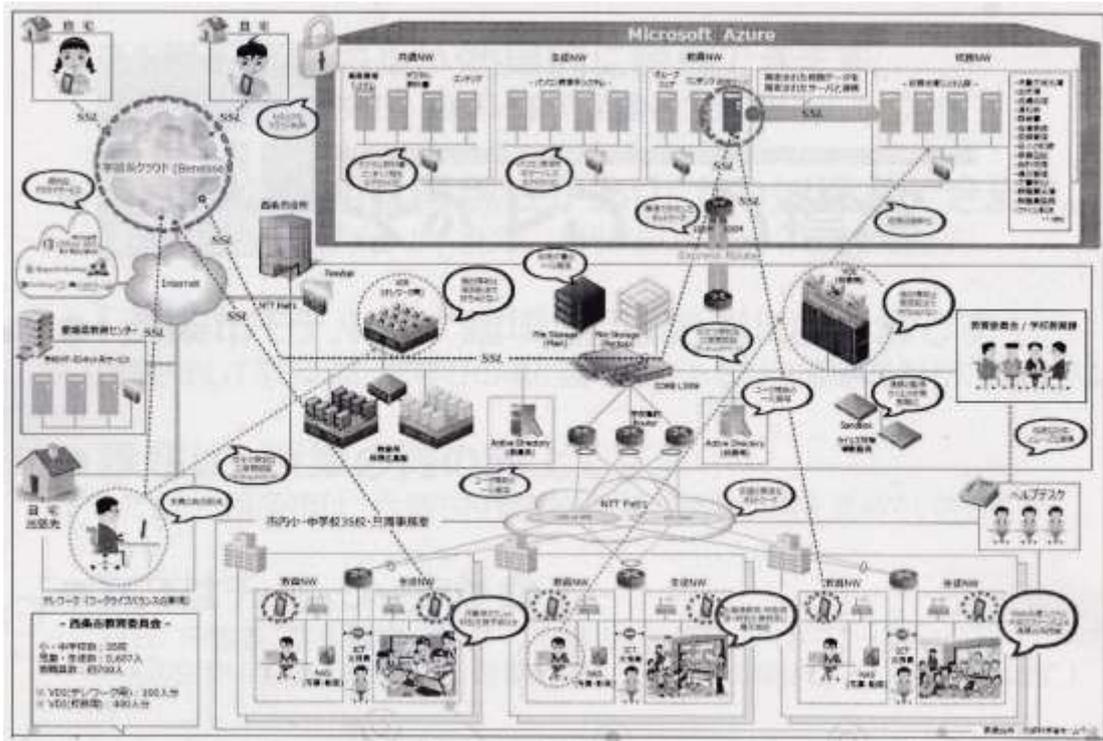


## (2) 愛媛県西条市

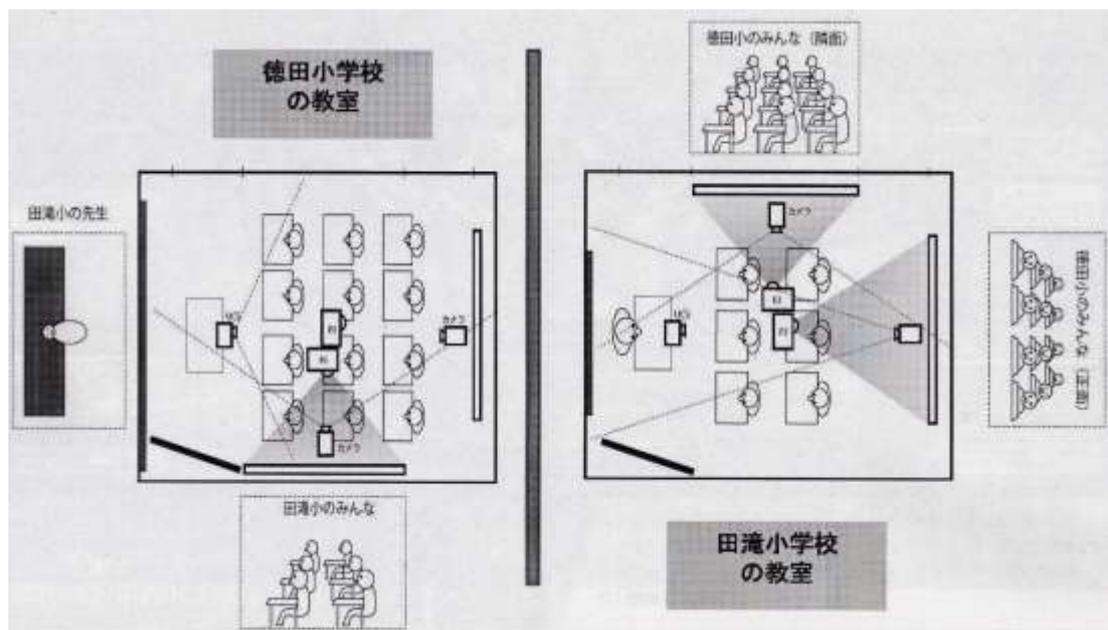
西条市では、様々な分野にICTを活用した豊かなまちづくり「スマートシティ西条」を掲げられ、特に学校教育でのICT活用には力を入れ、教育クラウドを基盤とした授業と校務両方の情報化、ICT支援員、教職員の負担軽減のためのテレワークシステム、バーチャルクラスルームなどを実施している。

平成30年1月30日、全国ICT教育首長協議会のモデルケースとしてふさわしいとして最優秀の「2018日本ICT教育アワード」を受賞されている。

### ■教育系ネットワーク全体構成図



### ■バーチャルクラスルームの仕組み



## 6. 所管事務調査結果からうかがえる課題

教育委員会から情報提供いただいた教育環境に関する情報や、学校訪問及び学校へのアンケート結果、教育ICT化先進地視察結果をもとに、総務文教委員会で協議し、現在の井原市の教育環境について、次のとおり課題を整理した。

### (1) 児童数・生徒数の減少

小学校別の状況は、児童数200名以上の学校が3校、100名～200名の学校が5校、100名以下の学校が5校で、そのうち複式学級の存在する学校が3校ある。5年後には、児童数200人以上の学校が1校に減り、100人以下の学校が7校に増え、うち複式学級のある学校が4校に増える予想である。

クラス替えができない小学校が今後も増加する見込みで、多様な考えに触れ合う機会が少なくなり、学び合う機会が少なくなっていく、精神的な成長にも支障がでるのではと心配される。

### (2) 教員の児童・生徒に向き合う時間の確保

「児童・生徒と接している時間が不十分である」と感じている先生が多いようである。特に中学校ではすべての中学校で「不十分である」と感じている。

教員以外でもできる業務として、教材等の印刷・分配、会計処理、地域とのコーディネート、PTA事務、グラウンド・体育館・学級園の整備、草刈りなど、多々ある。教員が本業へ専念できる環境の整備が望まれる。

### (3) ICT支援員に対するニーズ増

現在、本市のICT支援員は2名である。ICT支援員の学校訪問は、各学校、月1回程度であり、ICT支援員に確認したい内容を整理しておいて、ICT支援員が学校訪問をした際に、まとめて聞くようにしている。

教材準備等で対応を急ぐ場合は、ICTに詳しい同僚の先生に聴くなどされているが、教員の負担にもつながっている。

また、国の基準ではICT支援員の配置は、4学校に1人となっており、これに当てはめると本市は5人必要である。

### (4) ICT環境の学校間格差

教育現場のICT機器の現状に学校間格差が生じている。例えば、デジタル教科書導入については、国語と算数（中学校では数学）2教科のデジタル教科書を各学校へ配布しているが、デジタル教科書の有効性を感じている学校は、独自で他の教科のデジタル教科書も導入されており、学校間格差が生じている。

また、ICT機器についても同様に、学校間格差が生じている状況である。

### (5) ICT人材づくり

授業においても、学校事務においてもICT機器の活用は欠かせなくなっている。

その活用能力により、授業の質や事務の効率化に大きな差が生じると考える。  
そのため、教職員全員に対して、ICT活用能力の向上が望まれる。

#### **(6) 校務支援システムの改善**

本市においては、平成28年度から校務支援システムが導入され、教職員の事務負担軽減や事務の効率化という効果が出ている。一方で、小学校から中学校へのデータの引継ぎなど、個人情報に関係もあると思われるが、スムーズな連携が行われていないようである。また、タイムカードなど現場の校務支援システムに対する改善ニーズは多くある。

#### **(7) 更なる学習規律の徹底**

学習規律の徹底に関しては、ほとんどの学校で工夫をされ取り組まれている。しかし、学習規律の内容や効果について、十分であると考えている学校は少なく、児童・生徒の様子を見ながら改善していこうと考えている学校も多い。

## 7. 課題解決の方向性

前記「6. 所管事務調査結果からうかがえる課題」をもとに、重点課題を次の3点に絞り込み、課題解決の方向性について整理した。

教育委員会内に、教育ICT化の戦略本部となる教育研究所（仮称）※<sub>1</sub>を設置し、その教育研究所が中心となり、学校のICT環境整備の研究や教職員のICT活用レベル向上に向けた取り組みを推進していく必要がある。

### （1）ICT環境の充実及び学校間格差解消

学校ICT環境整備計画を策定し、更なるICT環境の充実と学校間でのICT環境格差の解消に向け、次の環境整備が必要である。

- ・児童・生徒一人ひとりへの学習用パソコン又はタブレット端末の設置
- ・電子黒板、実物投影機(大型提示装置)の特別教室を含め全教室への配置
- ・全教科のデジタル教科書を全学校、全学年整備
- ・少人数学校の児童が中学校へ進学した際に、中1ギャップを引き起こさないよう、遠隔授業・遠隔交流が行えるインフラ環境の整備
- ・ICT環境を安全に安心して使えるよう教育情報セキュリティ対策
- ・教職員へ学力向上の推進につながるICT活用研修

### （2）ICT支援員体制の充実

教員の児童・生徒に向き合う時間の確保や教職員の負担軽減に向け、「学校ICT支援員」を配置し、各学校からの要望等に即応し課題や問題解決を図るとともに、教員ICTスキルアップへの支援体制を整えることが必要である。

### （3）教師業務アシスタントの全学校配置

教員の児童・生徒に向き合う時間の確保や教職員の負担軽減に向け、時間の取られる業務を少なくすることが必要である。

そのために、県へ更なる教師業務アシスタントの増員を求めていく必要があるが、県で全学校に配置できない場合、市独自で全校配置を確保していく必要もある。

（※1）教育研究所とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育に関する調査研究を行い教育計画の樹立に資するとともに、教育の充実及び振興を図るための組織のこと。